

平成 27 年度 第 4 回河内長野市文化振興計画推進委員会

【日時】平成 27 年 8 月 17 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

【場所】ノバティホール（河内長野駅前市民センター）3 階 多目的ホール

【出席者】

<河内長野市文化振興計画推進委員会委員>

末延 國康・浅尾 広良・荒川 透・今村 尚美・来村 多加史・中道 厚子・長山 公一・
中脇健二・寶楽 陸寛・水落 学・安福 廸子

<事務局>

（河内長野市教育委員会事務局文化・スポーツ振興課）

森井・上田・東畑・西尾

（ランドブレイン株式会社大阪支店）

小笹、三浦

【配布資料】

- ・平成 27 年度 第 4 回河内長野市文化振興計画推進委員会 次第
- ・資料 1 第 2 期河内長野市文化振興計画（素案）
- ・資料 2 第 3 回 河内長野市文化振興計画推進委員会 議事録

(委員長挨拶)

末延委員長

みなさんこんにちは。素案を事務局より送って頂き、目を通して頂いているかと思う。ホワイトボードに今日の論点を記載しているので、フリートークで議論をして頂こうと思う。新しい素案の、3～5 ページ「文化の領域の表現について」、31 ページ「目標に係る文化の必要性について」、45 ページ「進行管理に係る評価体制について」は今までの資料には載っていなかった内容である。これらについて議事を進行していく。議事の進行を中協委員、宝楽委員にお願いしたい。

中協委員

3～5 ページ「文化の領域の表現について」、31 ページ「目標に係る文化の必要性について」、45 ページ「進行管理に係る評価体制について」はあくまでも案として出してもらっている。

まず 4 ページの「市民文化」と「都市文化」という表記について。前計画では使い分けられているが、唐突に出てくるように感じるので表現は考え直したほうが良いという意見があった。また、3 ページの計画の目的については前計画のまま記載しており、趣旨自体はこのままでいいという考えだが、少しアレンジは加えるべきと考えている。4、5 ページでは、目標に「市民が輝く」と「まちの魅力を深める」というのを挙げたが、それがあの上で、文化の領域を示しているという旨のことを書いてはどうかという意見がでた。

31 ページの目標に係る文化の必要性についてという点では、河内長野市の財政的状況や人口減少の問題も関係し、今後様々な取り組みが行政でも行われる中、領域を横断的に行うべきであるという点について、少し深めて特筆した方が良いという意見があった。45 ページについては、評価体制を図示してはどうかという意見があり、ホワイトボードに簡単な案を示している。行政が予算と施策を計画し、その進行状況について文化振興計画推進委員会がチェックするというような体制にした。

来村委員

都市文化が突然出てきた感じがする。今までラブリーホールなど市民文化について話してきたので、都市文化は委員会ではあまり議論できていないのではないか。

中協委員

今は前計画を踏襲する形で記載されているので、これから議論したいと思っている。

来村委員

これまでラブリーホールの事業評価に始まり、主に市民文化について議論を重ねてきた。素案を見ても都市文化にあたる内容はそれほど記載されていない。

中協委員

方針3において文化財、福祉、自然、地場産業などのまちの課題にふれている。

来村委員

本委員会では、文化財や自然は人が活動する場所や素材として考慮していて、そのものではない。一旦、再考すべきである。

中脇委員

まず、どの話から議論していくのがいいか、ご意見があればお願いしたい。

末延委員長

4、5ページから進めていってはどうか。

(3～5ページ 文化の領域の表現について)

浅尾委員

細かい検討事項はあるが、都市文化という言葉はどうするかは大きな問題なので先に意思統一しておいた方がいいのではないか。

長山委員

都市文化の部分がなければ、観光など文化に関する連携がなくなってしまう。唐突ではあるが必要ではないか。地域振興という方針3にも関連すると思う。

来村委員

都市文化を入れるのであれば、議論をやり直しになるのではないか。そもそも自然は都市文化ではないし、文化でもない。

水落委員

都市計画やランドスケープについて触れたいのだろうか。

荒川委員

市民文化や都市文化の枠を外してはどうか。しかし、文化芸術振興基本法では領域が狭すぎるので、産業や自然も含めた広い範囲を文化に取り入れると表記してはどうか。

来村委員

自然と言い切らず、人と自然の関わりなどの言い方にした方がいい。文化財自体は別分野である。人と文化財であればまだ説明がつく。

中道委員

都市文化ではなく河内長野市の特色とすればいいと思う。その特色を人が文化の創造に活用していくと言う方が後につながる。

末延委員長

文化の領域の表はいらぬのではないか。

来村委員

自然は活かせるのではないか。しかし、風土を人と自然にした方がいい。歴史資源と文

文化財が横並びなのがそぐわない。文化財で通じる。行政の文化化は要らないだろう。活かすとすれば、自然、文化財、街並み、地場産業だと思う。

中脇委員

都市文化などの表を削除し、文言として来村委員のご指摘を反映し、河内長野の特色を文化に活かすと表記する。また、5ページは無くす方向でよろしいでしょうか。

(31 ページ 目標に係る文化の必要性について)

中脇委員

目標1・2の言葉遣いと文化振興の目標以下の文章についてどうするかの2つポイントがある。

荒川委員

市民が輝く、まちが輝くというような形にしてはどうか。

中脇委員

方針1~4に係ってくるような表現でも良いと思う。

寶楽委員

目標という項目が必要なのか。計画とは理念、目標、方針という流れなのか。

東畑主査

行政としては必要だと思っています。10年間継続していくために目標が計画の中にあるほうが分かりやすいと思います。

寶楽委員

現在の方針1~4が目標になるのではないかな。

来村委員

各方針を実行にするにあたり、何のためにというところが前段階で出てくる必要がある。そのための目標ではないかな。

荒川委員

極論として今の人口問題などの課題解決が河内長野市における文化振興の目的になる。文化の必要性を表現するためには目標があってもいいのではないかな。

まちの魅力とは文化財や自然だけでなく、市民の文化活動がまちの魅力である。この点を表現すべきではないかな。

寶楽委員

あとは、ラブリールホールが文化の中核を担うという言及が必要ではないかな。

浅尾委員

前計画は目標は非常に細かく書かれているが、今回のような短い目標2点とどちらがいいのか。短くすることで、これまで議論してきた部分が削がれてしまうのではないかな。

中脇委員

前計画の目標は、本計画では方針に下っているのではないか。

中道委員

5、10年後にPDCAでチェックをする時、目標は重要だが「市民が輝く」ということをどう測るのか疑問に思った。また、目標も大きい視点で書いているので理念とかぶっているように思う。

中脇委員

方針1~4を2つにまとめているのであれば、目標1は「市民がつながり輝く」ということにすると、抜け落ちている「つながり」つまり「循環」が表現されるのではないか。

長山委員

書かれている内容が抽象的である。違いが分からない。

今村委員

本計画は誰が見るのかというところを考えなければならない。前計画ほど詳しいものにする必要はないと思うが、初めて読む人に意図が伝わるようにしなければならない。

来村委員

前置きが長くなると良くない。具体的なことは方針以降に書いてある。方針の内容のほとんどが目標1に入り、目標2の部分が少ない。他に河内長野型文化事業が伝わるビジョンを目標に入れた方がいいのではないか。どう人が結びつき、文化振興につながるのかというところをもう少し流れを考えながら示す必要があるのでは。32ページの方針の図が河内長野型を表しているのならば、基本理念の下に入れた方がいいのではないか。また、目標の中で河内長野型がなぜ必要か、という説明を入れてはどうか。

中道委員

構図が目標そのものだと考えていた。

寶楽委員

今まではラブリーホールが主役だったが、これからは市民や民間が主役となりそれを支える役割にまわる。行政の財政が厳しくなり、助け合っていく時代になっている、だからこそ協働の時代ですということを書くことがいいのではないか。

来村委員

図中の方針の解説文が目標になってくるといふことか。

中脇委員

図中の方針の解説文は、方針の中見出しになっている。目標に連携や循環という言葉は入れておいた方がいいのではないか

寶楽委員

方針の解説文を活かすために、目標 1 を「市民が輝き連携する」はどうか。目標 2 は、地域課題の解決を行い文化が輝くとしてはどうか。

中道委員

「市民が輝く」の後は同じようなフレーズがいいと思うので「市民が繋がる」はどうか。最後に「まちが輝く」としてはどうか。

寶楽委員

「まちがつながり、まちが輝く」などもいいのでは。

来村委員

各方針の解説文を目標に活かすということだろうか。

末延委員長

市民が輝き、地域がつながるはどうか。

来村委員

機会提供と場づくりという視点では、そぐわないのでは。

中脇委員

市民が輝きが方針 1、地域がつながるが方針 2、地域がつながりが方針 3、まちが輝くは方針 4 を表現しているということだろうか。目標を 2 つに分けると意味が伝わるようになる。

荒川委員

文化の必要性を書いた方がいいのではないか。人口減少・少子高齢化の地域課題を解決する方策としての文化のあり方。大きくは市のまちづくりのための文化がある。

東畑主査

市全体では財政は厳しいです。やはり文化は予算の削減対象になりやすいものなので、担当者としては、この計画を元に文化振興の必要性を訴えていきたいと思っています。

中道委員

河内長野に来ると、子どもを心豊かに育てられます、老後も心豊かに過ごせますということが言えればいいのだろう。

中脇委員

連携やコミュニティの話になったときに文化が日頃の連携の中で仲介役、支えとなっていると感じる。文化と市民協働という連携も必要ではと考えている。

末延委員長

次世代を育て、高齢者については心の豊かさを、文化で担うということが必要である。

中脇委員

公民館や生涯学習等の他の行政ではできないことを言えた方がいいのではないか。

中道委員

生涯学習では、今までは自分たちが楽しめればいいというところがあった。しかしそれは過去になろうとしている。今は、自らの楽しみだけでなく、周りの人にも楽しさを広める循環型に変わろうとしている。河内長野市が最先端を行って欲しい。

末延委員長

お年寄りの役割は伝承文化を伝えることである。学校で昔遊びなどはやっているが、単発で行う取り組みではなく、市として文化と位置づけることが必要ではないか。

中脇委員

学校現場では文化に期待する効果や現象はどういったことなのか。

今村委員

本物に触れるということを求める。学校ではDVDやCDなど、形になっているものしか見られないが、実際に演じる人の息づかいも聞こえるような形で感じることで、子どもたちはとても変わる。

末延委員長

それは感動が根源となっている。

今村委員

昨年度はパーカッションのアーティストを迎え、ラブリーホールで演奏を行った。集中力がすごい。子どもは無垢で感じたことをそのまま表現しようとする。今年度はオカリナを、演奏だけでなく、作る場所から行う。学校現場ではあまり触れ合わない楽器であり、キャリア教育にもつながる。さらに、なぜアーティストがこの仕事をしているのかなどの背景を知ることにも教育になる。

中脇委員

福祉や教育では行き届かない何かがある文化にはあるということがなければ、文化の必要性が伝えられない。

寶楽委員

体験による学びを通じた感動ということだろうか。

末延委員長

公民館の教室で手芸を学ぶ方々が、小学校に指導にいった。それをきっかけに児童が家でやりたいと、服がやぶれたら自分で直したいと言い出したという話を聞いた。本物から学ぶ必要性がある。

中道委員

地域の方が自分たちのためにやってくださったということは心に残る思い出となるし、地域の方の存在を芸術を通じて感じることができる。

中道委員

富田林市のすばるホールは、バイオリンを体験する取り組みをしている。本物を触ったことがあると無いでは、音楽の聞こえ方が変わる。

水落委員

文化事業は、受益者負担の割合が大きい。限られた資源の中で、循環させるべきという考え方がある。循環するように子どもの時から体験を通して学んでいく必要がある。文化では、受益者負担が大きいことを何故やるのかという議論に陥りがちだが、将来に返ってくるからといった理由や地域に返ってくるという循環を促す仕組みを入れていくといい。例えば公民館で習った人が受益者負担で学んだ知識を、今度は地域に還元してもらえような仕組みが重要ではないか。

中脇委員

本物と本物ならではの経験・体験、循環を促すことで今後縮小する社会状況に耐えうる環境を作っていく。

森井課長

できれば「活力」という言葉を使っていただくといいと思っています。文化に取り組む人が、文化によって活力を得られるのは明白ですが、文化に触れた人も身近に感じ取り組んでみようと活力が湧くようになります。人が元気になり、まちが元気になっていくようにするために文化振興に税を投入していくということになります。また、活力をもらえらるれば、見に行ったことが無い人でも行動を起こすかもしれない、またそれに対して投資するようになるかもしれないです。それにより高齢者も元気に過ごせるようになると考えられます。

中脇委員

健康寿命が長くなり、活力のある人が多い元気なまちになる。

中脇委員

31 ページの内容を今の議論を踏まえ、変更する必要がある。

寶楽委員

要点を整理すると、文化はまちの活力になる、本物に触れることで感動が生まれる、循環を子ども時代から体験することで将来的な受益者負担の土壌を作る、自らの学びを地域に還元できるといった流れの文言を作成する必要がある。まちの活力になるは目標1。本物で興味を促す。その結果、循環が生まれ、次世代の担い手、次の人に機会提供を促す人になる。市民が輝き地域がつながることになる。

末延委員長

昔から文化芸術は道楽などと非難を浴びてきた。しかし、文化芸術は次の時代をつくる

根源であるということが一番重要である。そこで循環に言及している。文化芸術が生活に潤いと豊かさを感じさせるが、実際は直近の課題や問題の解決に走ってしまう。大阪は商売のまちで文化や芸術は育たないと言われているが、河内長野市では文化は物事の根源をなしているとアピールし、挑戦すべきである。

中脇委員

では宝楽委員まとめ作成をお願いします。

(45 ページ 進行管理に係る評価体制について)

中脇委員

計画の推進体制について、創造する主体と支える組織については整理できたが、継続していくためにどう評価するか、どういう体制が必要か、行政がどこまで担うのかを委員会で位置づけるべきだと思う。

図では、実行者として指定管理者、文化団体、NPO が行政文化担当者とやりとりし、行政は進行管理と予算を出し、定期的に委員会は文化に対して意見を出すという形を提案している。ご意見をいただきたい。

寶楽委員

進行チェックは行政が行うのか。委員会で行うのは言いすぎか。前計画の検証ができません。いままでの10年間は終わったと感じている。その反省を活かしたい。

水落委員

「計画全体について定量的な評価」という表現については何か意図があるのか。総合的な評価としても良かったのではないかな。

森井課長

行政の立場としては、指標をもって評価をして頂くという方法が最も分かりやすいと考えています。例えばラブリールホールで〇〇の事業件数が何件に伸びたかなどを委員会で評価頂くということが分かりやすいと思います。

寶楽委員

例えば、文化に触れる機会が増えるなど、市民アンケートの結果で文化に触れていない人を70%から60%に減らすといった、今課題と認識されていることがどう改善されたかのチェックする指標が必要ではないかな。

荒川委員

評価体制と言うのは、一つひとつの事業の評価なのか。文化振興計画の評価は、別途行うのか。

東畑主査

本委員会の位置づけは、進捗管理や計画の見直しです。一般的には行政の方が情報収集

を行い、現状を委員の皆さんに伝え、計画の進捗状況について評価を頂くということが理想です。

森井課長

第3者機関として評価をして頂くということになります。実行者の主体は指定管理者や文化連盟であり、実行者がどれほど行うことができているかを評価していただきたいと考えています。

安福委員

委員会でラブリーホールの評価基準をつくったが、あれは分かりやすかった。

来村委員

評価基準の採点は行政が行い、委員会は評価を行う。チェック機能を働かせる。

寶楽委員

進行管理は、行政の役割ではないのではないかな。

来村委員

委員会が立てた目標が、きちんと進行しているかの評価は委員会の責任である。施策の具体的な内容が行政の役割である。

寶楽委員

今後の委員会では、評価軸を定めることを仕事にすべきではないかな。

森井課長

できれば定量的にすることがベストとは思いますが、定量化することが難しいものは定性的に示す必要があります。

寶楽委員

定量的に測る指標を意識していくことは重要です。

中道委員

市民の声を聞くということも大切だ。

寶楽委員

ラブリーホールの事業がきちんと行われていることは定量的に測りやすい。循環的な事業運営ができているということが定量的に測る指標が無いかを検証することは重要だと考えている。

荒川委員

作成したレーダーチャートは循環も表現していた。使えるのではないかなと思っている。また、レーダーチャートは、全部が満点である必要はない。強みがそれぞれにある。

中脇委員

市民の声と委員会が評価をするということですね。

浅尾委員

市民の声はどのようにとるのか。アンケートですか。

森井課長

本計画は10年計画ですが、5年で見直しをするということにしていますので、その段階でアンケートをとるなどすることは考えられます。

来村委員

そのようなデータがないと議論ができない。やはり定期的な調査は必要。

寶楽委員

相談機能というのは、委員会に定めるのは難しいのか。

森井課長

教育長が言うには、生涯学習やスポーツ振興については、社会教育委員が市民の代表として評価をお願いしていますが、文化振興は専門的な知識を持つ人しかできないので、本委員会の有識者の方に評価してもらいたいということになっています。5年後の事業の状況が到達点にいたっていないければ、厳しい意見も頂きたいと思っています。

中道委員

評価は、第3者機関も必要ではないだろうか。

寶楽委員

他の都道府県では、評価は委員会とは別の者が行っている場合が多い。

中脇委員

文化の範囲は削除と修正、目標に係る文化の必要性は2つの視点で河内長野型文化モデルの解説をもとに修正、最後に進行管理については、一つの図にまとめ直すということによろしいでしょうか。改めて、各委員に郵送し、文章の表現については、事務局にお渡しいただくということになる。

末延委員長

次回9月8日である。ありがとうございました。

以上